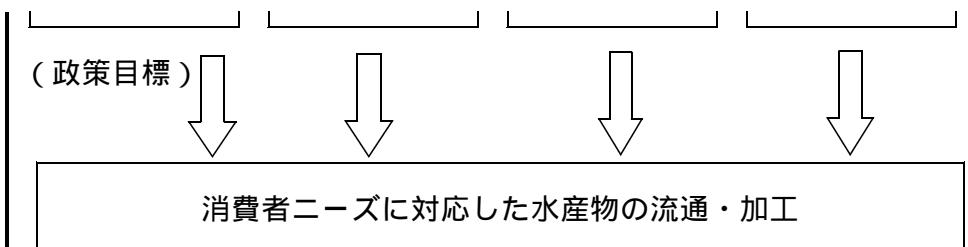


政策手段(事業)名		水産業振興総合対策推進指導事業	政策手段所管課名	水産庁 加工流通課
政策手段の概要	(1)目的	水産業を基幹産業とする地域において重要な地域資源である水産物を、生鮮品あるいは加工品として最大限活用することにより、水産資源の有効利用及び高度化かつ多様化する消費者ニーズに即した水産物の安定供給に資するとともに、産地市場の統合の促進、情報化・集荷体制の強化及び直販体制の確立等の取組を推進することにより流通の効率化を図る。		
	(2)内容	<p>〔施策の対象〕</p> <p>消費者ニーズに対応した地域水産物の安定供給、産地市場における流通の効率化</p> <p>補助：地方公共団体等</p> <p>産地市場統合の先進市場等への派遣や研修による人材育成を通じた産地市場の機能強化（水産物産地流通機能強化対策事業）</p> <p>統合予定市場における入荷情報等の伝達システム導入、複数買受人に対する共同配送サービス、消費地への直接出荷等による水産物流通の効率化（水産物産地流通機能強化対策事業）</p> <p>地域水産物のブランド化による差別化や高付加価値化等による地域水産加工業の活性化、並びに原材料の安定確保や、流通販路の確保や改善により地域水産物の流通、及び加工業の改善を図り、地域水産業の強化再生化を目的とした。（水産物産地流通機能強化対策事業、水産加工地域再生強化促進事業）</p> <p>原料調達方法の改善、協業化による生産の効率化や改修を検討し、経営の改善を通じた水産加工地域ののまたは新ブランドの開発、販路拡大に向けたPRの改善等実施し、地域水産加工業の安定化と再生強化に取り組んだ。（水産加工地域再生強化促進事業）</p>		
	(3)達成目標	地域水産物を活用した鮮魚・加工品のブランド化やマーケティングに基づく新製品の開発・改良等により消費者ニーズに対応した水産物の安定供給に寄与するとともに、産地市場の統合、業務合理化のためのシステム開発及び消費地への直接出荷による新たな流通チャネルの開拓等により流通の効率化に寄与する。	水産加工業においては、これまでのブランド化の取り組みを元に、更なる新商品（新ブランド化の開発）、販路の拡大と安定供給、加工原料の安定的確保、加工業の協業化を視野に地域水産加工業の振興に資すると共に、これらの取り組みを他地域での有効事例となるべく本事業に取組んだ。	

政策目標との関連	政策分野名	指標名	目標値 (目標年度)	実績値	達成度及び 達成ランク
	消費ニーズに対応した水産物の流通加工	中間流通コスト	6 %削減		
事業効果と政策目標等との関係（概念図）	(事業内容)				
	産地市場統合の先進市場等への派遣や研修による人材育成	市場情報伝達システムの導入・共同配送サービス・直接出荷等による効率化	地域水産物の差別化・高付加価値化 消費地への直接出荷等	新製品の開発等	原料調達方法の改善、水産加工業の協業化による経営改善等
	市場運営が不十分な地区の体制整備に対しての後押し	先進的・モデル的な取組を推進	体制整備及び先進的・モデル的な取組に対する支援	特色ある加工品の創出が期待できる地区の取組を支援	改善に係る方針策定や方針に沿って実施する事業に対する支援
	(事業効果)				
	産地市場統合の促進				
				輸入加工品との差別化の推進・高品質な加工品の創出	水産加工業者の事業基盤の強化
	産地市場の機能強化	水産物流通の効率化	地域水産物のブランド化	水産加工地域の再生強化	



事業予算等の推移 (直近3カ年)	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>13年度</th><th>14年度</th><th>15年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>予算額(執行額)</td><td></td><td></td><td>165,666千円 (141,907千円)</td></tr> <tr> <td>地区数</td><td></td><td></td><td>62地区</td></tr> <tr> <td>事業の効率性を示す指標の推移</td><td></td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table> <p>15年度は当初予算額</p>				13年度	14年度	15年度	予算額(執行額)			165,666千円 (141,907千円)	地区数			62地区	事業の効率性を示す指標の推移			
	13年度	14年度	15年度																
予算額(執行額)			165,666千円 (141,907千円)																
地区数			62地区																
事業の効率性を示す指標の推移																			
<p>1. 水産物产地流通機能強化対策事業：平成13年度～14年度も同事業名にて事業を行ったが[平成13年度－予算額(執行額):74,598(62,985)千円、地区数－32、平成14年度－予算額(執行額):53,408(45,002)千円、地区数－35]、</p> <p>平成13年3月に策定した「産地市場の統合及び経営合理化に関する方針(国の方針)」を受け、平成14年度中には大部分の都道府県において市場統合に関する計画が策定されることが確認されたため、これまで重点を置いていた計画策定等に関する経費から、策定した計画の実施へと予算の見直しをする必要があった。そのため、平成15年度は、これまでの事業メニューを再点検し、必要な予算額を新規事業として予算要求した。</p> <p>2. 水産加工地域再生強化対策推進事業の前身は、平成13年度は「水産加工地域総合推進事業(執行額19,386千円)」として9道県を実施主体に、水産加工業の経営強化を図るために平成12年から3年間の事業期間見込みをもって事業の2年目を迎えていたが、水産基本法成立に即した総合振興対策として対応すべく1年前倒しとした。</p> <p>14年度は水産基本政策大綱に基づく資源回復措置が実施されることから、加工原料の安定確保が困難になることが見込まれたことから、地域水産加工品のブランド化を確立し、水産加工業の活性化と共に、消費者志向に沿った水産加工品の安定供給に資するため、「みなとまち水産加工振興事業(執行額18,901千円)」をもって10道県14地域で事業を実施した。</p>																			
<p>1. 水産物产地流通機能強化対策事業(23道府県、43地域において実施) <市場運営が不十分な地区の体制整備に対しての支援></p> <p>担い手育成事業－市場統合の促進及び市場運営の強化を図るため、先進市場(山口はぎ水産物地方卸売市場、氷見漁業協同組合地方卸売市</p>																			

場等)や、小売店(某大手スーパー等)での現地研修(11地域で実施、約130名が参加)や衛生管理等に関する講習会(13地域で実施、約1,100名が参加)を行った。

(具体的成果)

- ・ 統合市場での現地研修を行うことにより、市場の経営及び販売方法等に関する新しい意識での取り組みを学ぶことができた。現在の市場の問題点把握、市場統合の必要性に関して意識の啓発等が図られた。
- ・ 消費者の求める水産物の販売方法及び魚介類の衛生的な取り扱いについて関係者間で浸透が図られた。消費者ニーズに対応した水産物供給の必要性が認識された。

<先進的・モデル的な取組を行う地区に対しての支援>

市場情報伝達システム支援事業—漁獲物の入荷・出荷等の情報伝達を迅速化し、市場運営の合理化を図るため、情報伝達システム(システムソフト、携帯端末、モニター等)を導入した。

(具体的成果) 従来、漁獲物の入荷情報は、荷が市場に入荷する度に市場関係者が入荷物・量等の確認を行い、ホワイトボードに記入していたのだが、システム導入後は、水揚げされた漁獲物の情報は荷さばき所から、携帯端末によって直接市場内のサーバーに送信され、その情報が場内に設置されているモニターに掲示されるようになったため、今までの作業に掛かっていた時間(1時間以上)を他の業務に当てることが出来るようになった。システム導入により、業務の軽減化が図られることを他の市場関係者に示す先進的な事例となった。

地場流通機能強化事業—市場統合をする際の弊害である、旧市場から新しい拠点市場への漁獲物の輸送の対策に関して、トラックをリースし、輸送方法及び経路の検討を行った(5ルート、241回実施)。

(具体的成果) ルートを確立し、拠点市場に漁獲物を集荷することにより、魚介類のロットが確保され、従来と比較して魚価が向上した市場もみられた(魚種により異なるが2~50%の上昇が報告されている。)

漁獲物の一元集荷により、魚価は向上する傾向にあることを他の市場関係者に示す先進的な事例となった。

<体制整備及び先進的・モデル的な取組を行う地区に対しての支援>

新規流通チャンネル開発事業—産地の販売力を強化するため、産地(北海道、岩手県、山口県、愛媛県等)から消費地(東京都、大阪府、福岡県等)への共同・直接出荷等を行った。

(具体的成果)

- ・ 小売店等を通さないことにより、中間流通コストの削減が図られ、低価格で高品質な魚介類を消費者に提供できた。新たな販路の獲得へと繋がった。(例)あまだいを、都内料理店に直接出荷したところ、通常の流通ルートと比較して約2割低い価格で販売することができ、また、当日配送を行うことにより、従来料理店では出来なかった刺身での提供が可能となり、定期的な販売へと繋がった。)
- ・ 従来は手に入らなかった、地方の新鮮な魚介類を消費者に提供することができた。多様な商品の提供が可能となることでブランドイメー

ジの向上が図られた。（（例）北海道のウニを、関東圏の生協やスーパーで試食してもらうことによって、その美味しさを伝え、他産地のウニとの差別化を図った。）

2. 水産加工地域再生強化対策推進事業

平成15年度においては、14県19地域において事業が実施され、地域を主体とした水産加工業の再生強化方針の策定、及び同方針に基づき、

原料調達方法の改善、事業提携、協業化等の経営改善の推進、経営診断、地域水産加工品のブランドづくり、ブランド加工品の普及等の取組みが地域水産加工業者が主体となって推進されたことにより、水産加工業者の事業基盤の強化が推進されるとともに、水産加工地域の活性化が図られた。

＜低迷している水産加工地域の再生強化に向けた取組に対する支援＞

水産加工地域再生強化推進事業 - 水産加工地域の直面する問題点を分析し、改善策、将来構想を検討するため、都道府県が加工業者、学識経験者等により構成される協議会を設置の上、水産加工地域再生強化方針を策定した。実施地区の選定に当たっては、水産加工地域を、

地元で水揚げされた魚介類を使用する水揚げ地型（北海道、鳥取等）
他地域からの移入原料等を使用する消費地近郊型（千葉、佐賀等）
の2類型に分類しタイプ別に、北海道、鳥取、千葉、佐賀の4道県において実施した。

（具体的成果）

・再生強化方針の策定に当たっては、漁業者、加工業者、学識経験者等、各方面の関係者を交え検討が重ねてこられ、問題点を総合的且つ的確に把握・分析するとともに、具体的な改善策を示すことができた。再生強化方針として、

原料確保対策、経営強化に係るセミナー開催

研究機関、流通業者、漁業者等の関係者による安全安心な独自製品の開発に関する行動計画

企業間の連携促進

トレースバックシステム等の導入に関する技術的知見の収集等を柱とする具体的且つ新たな取組の方向性が示されたところであり、今後の再生強化に向けた各種の取組を総合的に推進することにより、効率的に実施することが可能となった。

評	(1)必要性	1. 水産物産地流通機能強化対策事業 水産物産地市場は、水産物の価格を形成する場であり、生産者から生鮮魚介類を集荷し、かつ各消費地へと分荷する機能を有しているため、国民の食生活の安定にとって不可欠な存在である。しかしながら、近年の産地市場は、水揚量・金額の減少、仲買人の脆弱化等、様々な問題を
---	--------	---

価 結 果	<p>抱え、本来の公正で安定的な価格形成力が発揮されていない状況にある。このような中、消費者ニーズに対応した水産物を安定的に供給するためには、産地市場を統合し、集荷力の向上・規格の統一化・買参人の集約等を図ることにより、市場機能を強化する必要がある。産地市場の統合は、公益性及び有益性が高いと考えられるが、国の方針策定後、統合によって減少した市場数はわずか24であり、試行錯誤的な面が強く、自己資金のみでは十分な取組ができないことから、意欲的な取組に対して国が支援し、先進事例をつくっていくことが極めて重要である。</p> <p>また、「水産物の安定供給の確保」並びに「水産加工業及び水産流通業の健全な発展」は、水産基本法に規定されている重要施策であり、水産基本計画には、産地市場統合の必要性が明示されている。従って、水産物流通の合理化を図るために市場統合を推進することは国の責務であり、市場統合等を通じて国内全体の水産物の安定供給を図るため国がイニシアチブを取り、施策を実行していく必要がある。</p> <p>2. 水産加工地域再生強化対策推進事業</p> <p>水産加工業は、国内生産魚介類の最大の仕向先であり、かつ、多様な消費者ニーズに対応した水産加工品を提供することにより、水産資源の有効利用と国民への水産物の安定供給の役割を果たす一方、地域における大きな雇用の場であり、地域経済の活性化に大きく貢献していることから、水産加工業者の事業基盤強化は重要な課題となっている。</p> <p>しかしながら、近年では、輸入加工品との競合、原材料事情の不安定化及び経営規模の中小零細性に起因する商品開発力・販売力の不足等により、その経営状況は悪化していることから、水産加工業者の事業基盤を強化し、地域の再生強化に資する本事業の実施が必要である。</p>
(2)有効性	<p>1. 水産物産地流通機能強化対策事業</p> <p>国の方針策定後、前身の事業も含め、意欲的・積極的な事業主体が本事業を活用し、漁獲物の一元集荷や情報システムの導入、衛生管理に関する研修等を行うことにより、先進的・モデル的市場（広域的な統合、新規仲買人の誘致、衛生管理の徹底等を行い、一定の成果（魚価が向上する傾向にある等）を挙げている市場－山口はぎ水産物地方卸売市場、網代港漁業協同組合地方卸売市場等）を誕生させており、これら市場は、今後、市場統合を行う地区の見本となっていくため、本事業の有効性は高い。このような意欲的・積極的な事業主体は、水産物の販売等の知識・経験を有した人材を確保していたことが成果を挙げた要因であり、このような人材に恵まれた漁協が必ずしも多くないことが、国の方針策定後も市場統合事例が必ずしも多くない要因と考えられた。そこで、平成15年度に事業メニューの見直しを行い、人材育成に繋がる事業内容の充実を図ったところ、統合事例の増加が見られた。このことから、現行の本事業の有効性が伺える。</p> <p>2. 水産加工地域再生強化対策推進事業</p>

	<p>本事業は、水産加工地域において、再生強化方針を策定し、効率的な経営</p> <p>営展開による収益性の向上や新製品の開発、ブランド加工品の創出等による売上金額の増加を目指すこととしているため、事業の実施により、個々の</p> <p>水産加工業者の事業基盤強化が図られるとともに、雇用の場の創出、設備投資の増大等を通じ、水産加工地域における経済の活性化に大きく寄与する効果がある。</p> <p>地域水産加工業の再生と強化に有効な方針を策定するため、生産関係者、加工関係者、行政関係者等が集い、現状や問題点の分析し、不振や低迷から脱却する改善方針を策定し、その改善方針に基づいた事業（新規ブランドの創作、原料の安定確保の改善、販路の拡大（PR強化による需要拡大）等）を実施することにより、新製品の開発と需要の拡大、安定供給に寄与し、水産加工地域の再生と地域経済の活性、地域水産加工業における雇用の創出に寄与した。また、これらの成功事例は他地域（都道府県内外）における地域水産加工業の再生と強化対策の参考事例として公開されており、有効に活用されている。</p>
(3)効率性	<p>1 . 水産物産地流通機能強化対策事業</p> <p>本事業では、市場機能をより高めるため、前身の事業で重点を置いていた計画策定等に関する経費に加え、物流に関わる経費や電子システムの導入経費、販路開拓経費、人材育成費等の計画実行のための経費を設けることにより、事業の効率化を図った。</p> <p>また、本事業では、市場統合を促進するために施策の重点化を図り、市場統合を行う際に障害となる物流に関わる取組を優先採択し、また、各県の統合の取り組み状況や販売力強化への取り組みの積極性に応じて、予算の重点的配分を行っている。しかしながら、物流に関わる経費は、本来、事業主体が自己負担で取り組むべきものであるため、他のメニューの補助率が1/2であるのに対し1/3としている。</p> <p>さらに、今後、先進市場の統合事例及び本事業を活用した先進的・モデル的な取組を載せた「市場統合マニュアル」を公表する予定であり、他の地区では、補助事業として採択されない場合でもマニュアルを元に自助努力で先進的な取組の実施が可能となるため、全国的な市場統合が効率的に推進できる仕組みとしている。</p> <p>2 . 水産加工地域再生強化対策推進事業</p> <p>水産加工業が漁業と相互に連携しつつ、高度化かつ多様化する消費者ニーズに即した水産物を供給するという役割を果たし続けるためには、販売方法の改善、ブランドづくり等による水産加工業者の事業基盤強化の推進が重要である。</p> <p>加工原材料の安定供給、地域水産物の利用促進の観点からは、地域における漁業者と加工業者の連携強化が求められ、かかる取組は広く全国的に推進する必要があるが、水産加工業は地域によって使用原材料や製</p>

	<p>造方法等が異なることから、効率的に取組を実施するためには、地域の特色を生かすことが重要であり、各地域の事情を熟知している関係者が事業主体となる補助事業により実施することが効率性の面において最も適当である。</p> <p>地場原料の活用とブランド化による製品の高付加価値化と製造の衛生管理による差別化、原材料の安定確保、販路における水産加工品の安定供給化、並びに広域的な販路拡大と広報をもって、水産加工業の振興の取り組みを支援し効率性を見込んでいる。また、新ブランド品のさらなる開発化(例えは香住ブランドとしてカニの次なる製品開発と模索)や、首都圏や地方都市における商品 P R や各種祭典での紹介も本事業の効率的効果を上げる取り組みである。</p>
(4)その他 (公正性、優先性等)	<p>1 . 水産物産地流通機能強化対策事業</p> <p>平成13年に策定した国の方針を受け、現在、33道府県で水産物産地市場の再編整備計画が策定されている。しかしながら、国の方針策定後、統合によって減少した市場数は24と少なく、市場統合に対する取組は緒についたばかりである。今後、現在約900ある産地市場を平成22年を目途に、約500とする計画であり、本事業を活用することにより今まで以上のペースで市場統合を促進していく必要があり、優先度は高い。</p> <p>2 . 水産加工地域再生強化対策推進事業</p> <p>本事業の実施により策定された方針やブランドづくりに向けた取組については、他地域の水産加工業者の取組の参考となることから、必要に応じて関係者には事例紹介として公開することとしており、これにより公平性が確保されるとともに、事業実施の副次的効果も期待されると考える。</p> <p>ブランド化された水産加工品については、各自治体でもインターネット活用した公開を行っている例(青森県では「下北ブランド」として青森県のホームページでも公開中)もあり、方針の策定と取り組みは各地の水産加工業者や生産者の要望があれば、公開する。</p>
政策手段の改善の必要性、その内容及びその理由	<p>より効率的な予算の執行を図る観点から、平成16年度より、水産物産地流通機能強化対策事業と水産加工地域再生強化対策推進事業で、事業の統合が行われた。これまで、両事業で対象とする水産物が鮮魚と加工品とに分かれていたが、事業の統合により生産から流通まで一貫した取組が可能となり、産地の機能強化と密接に結びついた原材料調達の改善等に対しても支援を行えるようになった。本事業に対する都道府県の要望は多く、17年度においてもより一層効果的かつ効率的な政策を誘導していく必要がある。従って、水産物産地流通機能強化対策事業においては、市場統合の促進を最優先事項とし、市場統合に関する取組をこれまで以上に支援するため、事業メニューの見直しを行う予定である。特に、市場統合を推し進めていく際に不可欠である「人」を育てるために、人</p>

材育成により重点を置くことを考えており、さらに、電子システムの導入、販路開拓、直販事業等に関するメニューはある程度、前例となる取組が行われたものと考えられるため、削減することを検討している。

水産加工地域再生強化対策推進事業においては、本事業の成果を元に地域水産加工業の活性化や、加工品の開発と消費地への安定供給など、地域の自助努力と共に、国内全域各地で取り組まれているブランド化の取組みや、販路開拓の手法などの事例を広く公表し、産地地域の水産加工業の経営の再生、安定に効果となる施策として補助し、地域水産業の更なる活性化に有効に誘導する必要がある。

政策評価総括組織
(企画評価課長)
の所見

(1) 必要性

水産加工業及び水産流通業の健全な発展を図り、国民に対して将来にわたって水産物を安定的に供給することが必要となっている。

しかしながら近年、水産加工品については、売れ行き不振や原料供給の不安定により生産量が減少しているとともに、産地市場については、小規模な市場が多く市場機能が発揮できないような状況も見られている。

本事業は、産地市場の統合を推進し、情報化・集荷体制の強化及び直販体制の確立を図るとともに、水産加工業の協業化による経営改善、地域水産物の高付加価値化等により水産物の安定供給を図ることを目的としており、必要性は認められる。

(2) 有効性

水産物産地流通機能強化対策事業については、事業地区において、市場統合の必要性に関する意識啓発、情報伝達システムの導入による業務の軽減化等に関しては一定の効果が認められるものの、15年度までの産地市場の統合の実績が12例(24市場の減)にとどまっている。このため、本事業で実施した取組が産地市場の統合に対してどのような効果をもたらしているかを検証し、効果の発現が期待できる取組や先進的なモデルの育成等に重点化するとともに、「市場統合マニュアル」を作成し、統合が必要な市場に対して活用するなど有効性を改善することが必要である。

水産加工地域再生強化対策推進事業については、地域の加工業において取り組むべき課題を明らかにする「再生強化方針」の策定、同方針に基づく協業化等の経営改善、地域水産加工品のブランドづくり等の取組が行われており、一定の効果は認められる。今後、本事業で実施した取組が水産加工業者の基盤強化等にどのような効果をもたらしているかを検証し、事業実施に当たっての目標を明確にするとともに、効果の発現が期待できる取組の重点化、成功事例の検証と成果の公開により他地域への波及を図るなど有効性を改善することが必要である。

(3) 効率性

本事業の実施により、産地市場の統合や地域加工産業の事業基盤の強

化等に与えた効果の検証を踏まえ、事業実施に当たっての目標の明確化を行うとともに、効果の高い取組に重点化し、効果の認められない取組や目的を達したと認められる取組は廃止するなど、効率性を改善することが必要である。

(4) 総括意見

【有効性・効率性の改善が必要】

本事業については、必要性は認められるものの、産地市場の統合や地域加工産業の事業基盤の強化等にどのような効果をもたらしたかを検証し、目標の明確化や事業内容の見直し、重点化などにより有効性・効率性の改善を行う必要がある。